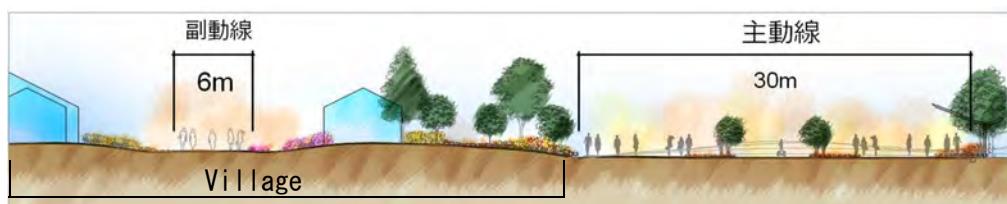




【villageにおける来場者動線イメージ】



【主動線、副動線と Village の関係(断面図)】

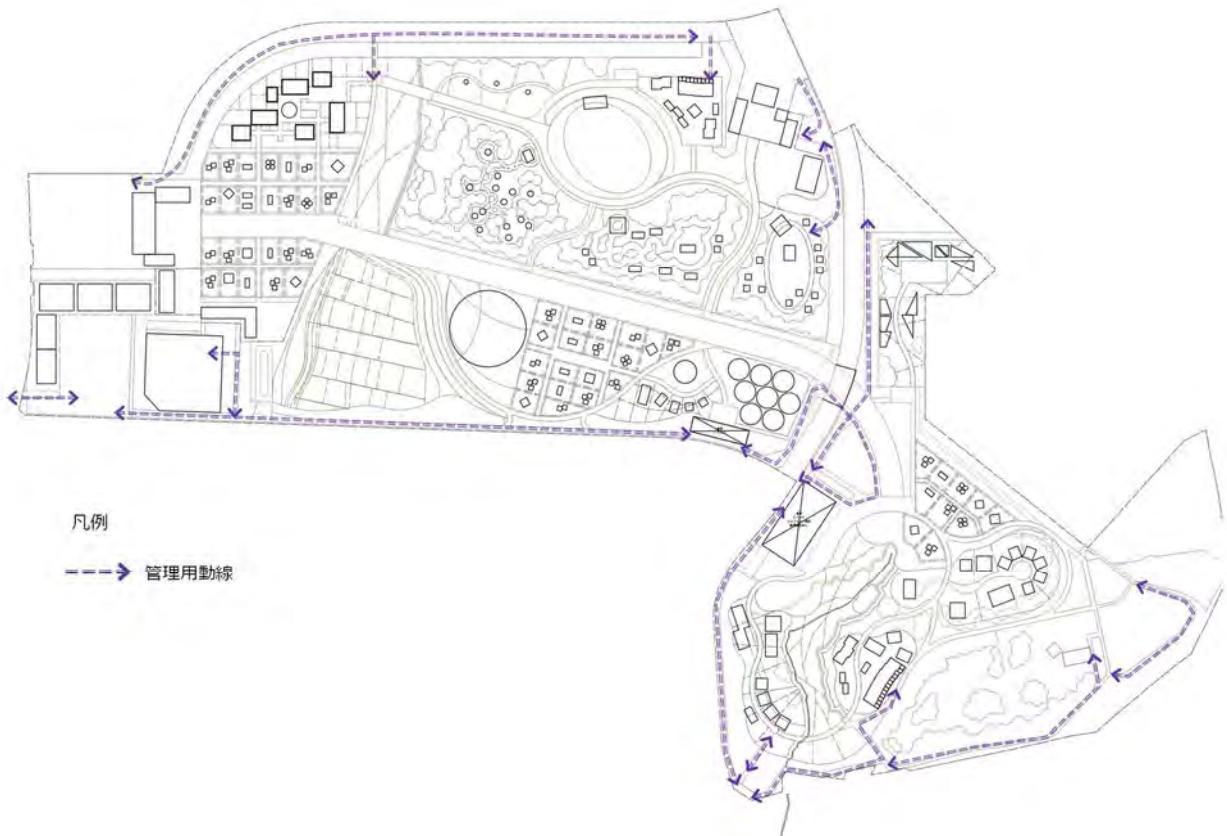
なお、会場内の移動手段として「電動トラム」「パーソナルモビリティ」なども想定するが、博覧会の会場演出やランドスケープにも配慮し、導入する場合は、会場や事業コンセプトに沿った手段や区間などを十分に検討する。



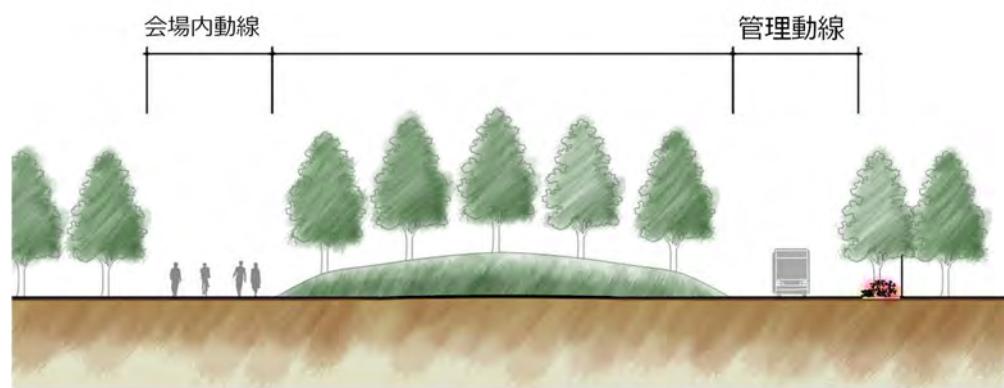
【東京 2020 オリンピック・パラリンピックのトラム・パーソナルモビリティ事例】

4.6.3 管理用動線

- ・管理用動線は来場者動線と分離し、各施設へ直接搬出入ができるよう設定する。
- ・園内からは管理用動線が見えないよう樹木による目隠し等によって景観に配慮する。
- ・管理用動線の幅員は、管理車両の双方向通行が可能となるよう 6m の設定とする。



【管理用動線 概要】



【会場と管理用動線等の関係（イメージ）】

4.6.4 緊急用動線

- ・緊急用動線については、管理ゲートから会場内に入場し全ての動線を通行可能とし、消防車両、救急車両が十分通行できる幅員と多方面からアプローチできる動線を確保する。
- ・想定される緊急用車両は次のとおりであり、来場者動線等の幅員にも反映する。



【緊急用動線概要】

【緊急用車両の規格】

緊急用車両	標準寸法
救急車両	全長 5.7m 車幅 1.9m 車高 2.5m
小型消防車	全長 5.3m 車幅 1.7m 車高 2.5m
はしご車	全長 11.1m 車幅 2.5m 車高 3.5m

4.6.5 VIP 用動線

- ・VIP 用動線は、原則として、来場者動線と分離する。
- ・また、公式参加等において VIP が来場者動線を使用する際は、来場者と VIP が交錯しないオペレーション等による運営を検討する。

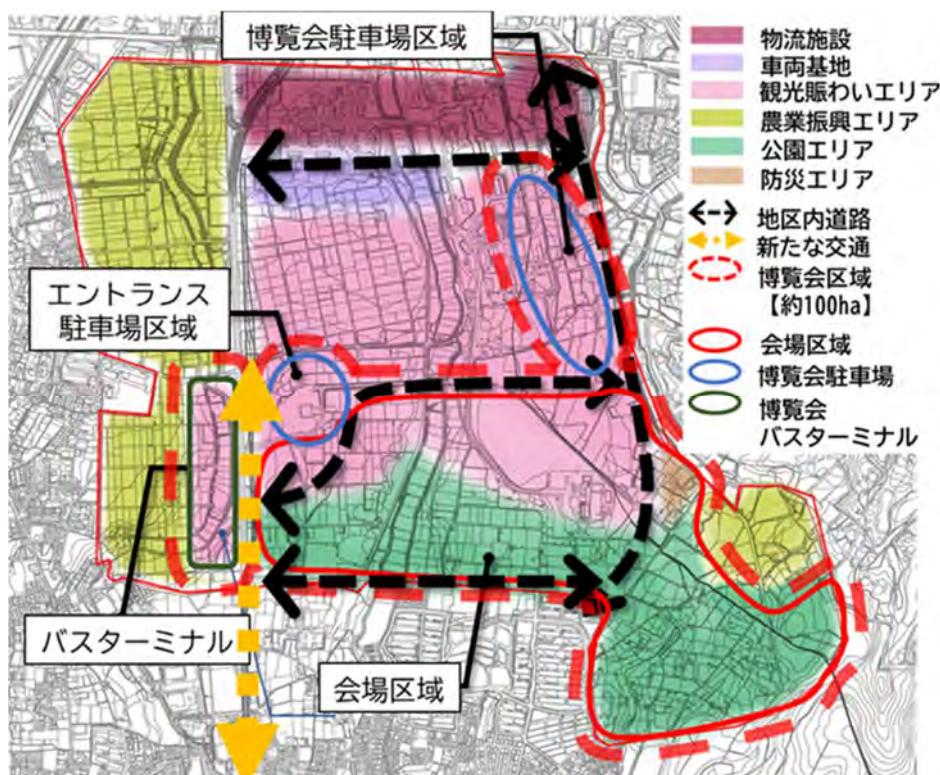
4.7 駐車場計画

来場者のアクセス性を高めるため、会場に隣接して団体バスや障がい者、自家用車の駐車場を設置する。

自家用車でのアクセス需要を考慮し、会場から 10km 圏内の公共用地や公共駐車場などを活用した会場外駐車場の設置、シャトルバスで会場に行くパーク・アンド・ライド・システムの導入などの施策を実施する。

また、世界的な電気自動車シフトの動向を踏まえ、会場に隣接する駐車場は、環境配慮型の車両 (EV、FCV) を優先するなど、カーボンニュートラルの実現を先導した取組を促進する。

駐車場利用は、事前予約を導入することで、円滑な誘導と会場周辺の渋滞対策を含む環境対策を図ることとする。



【会場区域図】

※駐車場計画（案）は参考であり、確定したものではありません。

4.8 インフラ計画

会場内で使用する電気やガス、上下水道、廃棄物処理等のインフラ施設については、会場の基盤となる都市公園事業や土地区画整理事業等のまちづくり事業で設ける施設を活用することを基本とする。

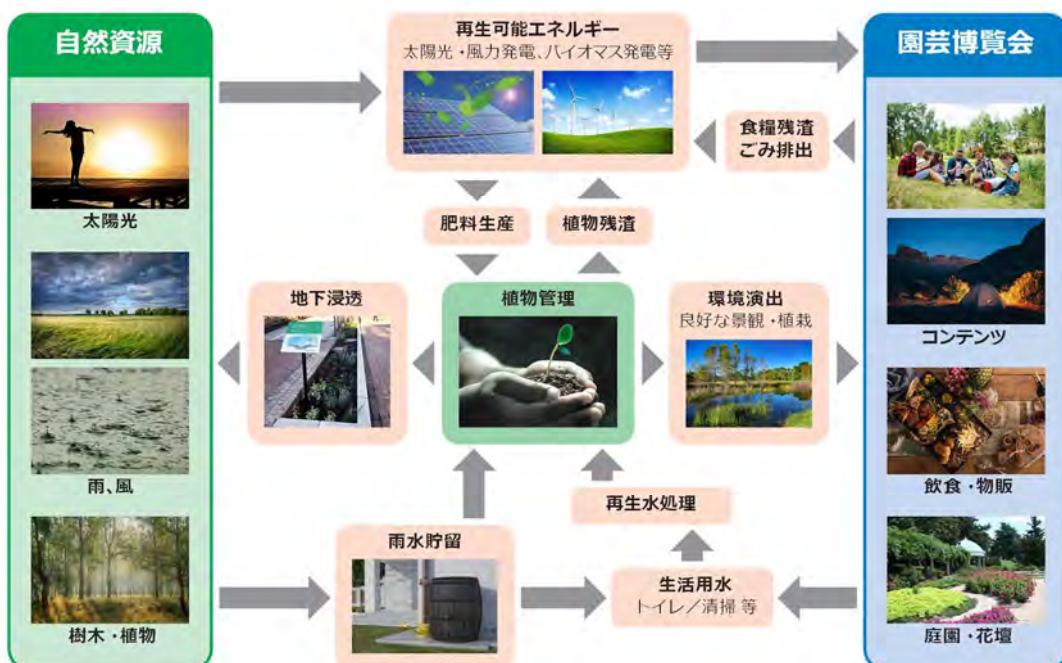
なお、使用するエネルギーについては、環境に配慮したもの導入する必要がある。

電力については、再生可能エネルギー100%とすること目標に、地域や地方で生み出されるエネルギーの積極的活用とともに、太陽光発電システムなどの活用による「創エネ」にも取り組む。

また、会場で排出される植物などの肥料化や、食糧残渣からメタン・エタノールなどのエネルギーの創出、雨水利用やろ過施設の導入など、資源の循環・再利用を推進する。

さらに、エネルギー・マネジメントシステムの導入など省エネルギーにも取り組む。

これらについては、単独で機能するのではなく、会場内及び会場周辺において連動することで効率的な運営と効果の高まりが期待される。また、運用しやすいインフラ設備とすることで運営面での負担、コストを低減することも可能となるため、各計画と連携した仕組みの構築が求められ、全体計画の進捗に合わせて、エネルギー事業者などと具体的な調整を進める。



【インフラの運動、循環イメージ】

4.9 ユニバーサルデザイン計画

障がい者、外国人、高齢者、子ども、妊産婦等の社会的弱者、移動弱者に対してバリアフリー環境を提供することを前提とした上で、全ての人が安全、快適に過ごすことができるよう会場内はもちろん、エントランス、バックヤード、緊急避難誘導路等を対象に幅広く意見を取り入れながらユニバーサルデザインの観点から整備を行う。

具体的には次の点が挙げられる。

- ・分かりやすい案内サイン、ピクトグラム
- ・多言語化
- ・ジェンダーフリー
- ・音声ガイド

また、これまでのバリアフリーといった視点に加え、パーソナルモビリティやロボットなどが未来社会で活躍することなどを見据えた「段差」が少なく、勾配・幅員に配慮した会場計画とするなど、シームレスな移動を可能にする社会の体現を目指す。

これらについては、会場内はもとより、会場最寄りに設置される公共交通機関からのアクセスルート等を考える上でも重要であり、障がい者、子供連れ、外国人などの意見を取り入れながら、検討を進めること。



【感染予防策のピクトグラムの例】



【人と共存するサービスロボットの例】

また、異なる社会文化にも配慮し、インクルーシブ（社会包摂）の考え方を取り入れる必要がある。

<参考：東京 2020 オリンピック競技大会の例>

「東京 2020 オリンピック競技大会」においては、新国立競技場に 500 席分の車椅子席の配置、93 カ所のアクセシブルトイレ（様々な方の利用を想定した男女共用トイレ）を設置するなど法令、条例以上のユニバーサルデザイン対応を行うとともに、宗教的・文化的に配慮した飲食の提供、礼拝スペースの設置等、インクルーシブに対応した会場計画を推進している。

第5章 会場運営・管理計画

5.1 会場運営・管理方針

会場運営・管理方針は以下のとおりであり、国際園芸博覧会の会場にふさわしい園地や施設の管理を行い、会期中のみならず、会期後のレガシーとしても継承できるようにする。

- 180 日の会期期間中、大きな事故やケガなどがなく、全ての来場者が国際園芸博覧会の会場を楽しい雰囲気の中で様々な体験ができるようにする。国際園芸博覧会の運営を支えるスタッフも安全に業務遂行を行うことができるような運営・管理体制で臨む。
- 想定されるあらゆるリスクに対応できるように努めるとともに、万一リスクが顕在化した場合でも、来場者ならびにスタッフの安全を第一に、被害を最小限に食い止めることができるよう、万全の対策で臨む。
- ユニバーサルサービスや、インクルーシブ対応^{※1}など、博覧会を訪れたいと考える全ての方が安心して会場に来られるような運営・管理を行う。
- 会場周辺の日常交通の混雑状況を勘案し、できるだけ公共交通機関ならびに、博覧会の主催者がサービス提供を行うシャトルバスの利用を促す。

5.2 来場者サービス

5.2.1 基本方針

- 来場者が、本博覧会会場に到着するまで、さらには、博覧会会場を後にして、次の目的地に行くまでを博覧会のホスピタリティの範囲として考え、来場者の安全を第一に、楽しい雰囲気の中で見学、体験ができることを支援するサービスを提供する。
- 来場者の多様なニーズに最大限応え、きめ細かなサービスを提供する。
- ユニバーサルデザイン、インクルーシブ、食事制約・制限、宗教的な制約などにも配慮したサービスを提供する。
- 博覧会の会場内のみならず、会場までの輸送機関や、沿道整備など、来場者が博覧会会場に対して大きな期待感をもって来場することができるようなサービスを提供する。
- 会場内においては、スムーズな移動ができるよう、また、展示を見ようと思う人たちが3密の状況を生み出さないよう、会場の構成、動線の工夫を行う。
- 会期末など、サービスが行き届きにくい場合を想定し、来場者の不満を最大限軽減する手立てを講じる。
- 来場者サービスの対価については、サービスの提供に多額の費用を必要とするサービスについては、受益者負担を原則とするが、それ以外のサービスについては、入場料収入でまかなうものとする。

^{※1} インクルーシブとは、あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合う、ということ。SDGs の取組では、「5 ジェンダー平等を実現しよう」に該当する。

5.2.2 警備・セキュリティ

会場を訪れる全ての来場者が、安全に安心して楽しい体験をし、有意義な時間を過ごせるために、また、博覧会・参加国等のスタッフが安全に安心して業務にあたれるよう、セキュリティ対策を行う。

警備体制の確保にあたっては、会場特性及び必要とされる業務内容を勘案するとともに、消防・防災、救急・医療、危機管理のための拠点とも連携しつつ、適切な機能・体制を確保する。そのために具体的な計画を策定し、必要な措置を取る。会場中の常時配置人員の必要数の算出に際しては、博覧会来場予測調査に基づいた来場者数の増減に対応し、必要にして十分な人員とする。

以下に示す具体的に想定される危機に対して、適切な警備・セキュリティ対応を行い、発生を未然に防ぐことを目指し、万一発生しても被害を最小限に食い止める手立てを講じる。

〈テロ関連〉

- ① シャトルバス ② 入場ゲート ③ バックヤード ④ 会場上空 ⑤ 上水道
- ⑥ サイバー空間（Webサイト、博覧会運営組織の組織内ネットワーク）
- ⑦ 職員のモラルハザード ⑧ VIPなど

〈テロ以外〉

- ① 偽造チケット ② チケット転売 ③ 園地あらし（植物引き抜きなど）④ スリ ⑤ 盗難
- ⑥ 置き引き ⑦ 違法撮影（撮影禁止エリアでの撮影を含む）など

【想定し得るリスク】

警備・セキュリティの連携先については、神奈川県内だけでなく、東京（警視庁）や総務省、外務省、宮内庁等が想定され、早めのリスク洗い出しと対応の検討を行う。

5.2.3 清掃・リサイクル

会場の清掃は、閑散時あるいは夜間を中心に行い、繁忙時はゴミ箱やトイレの維持管理等、来場者の不満がたまりやすい部分を中心とした対応に注力する。

食べ残し、飲み残し、ごみの散らかしなど、会場の美観を損ねる事象に関しては、速やかに清掃・撤去できるような体制を構築する。

3R（リユース、リデュース、リサイクル）は当然としても、それに加えた取り組み（例えば、レンタル、リペア、リバイ等の「R」）についても、加える方向で考える。

本博覧会特有のリサイクルへの取り組みとして、世界中で推進されているシードバンクの仕組みを参考に、博覧会で展示・紹介された植物類についても、生物多様性を維持する取り組みに貢献するため、種の保存を進め、研究開発等を行うための対応検討を進める等が検討可能である。

5.2.4 消防・防災

会場内で発生した火災や自然災害に備え、消防活動や避難を円滑に行うための措置を講じる。

消防に関しては、開場時に火災が発生した場合に備え、来場者やスタッフの安全第一に誘導し、消防活動にあたる。消防に関しては、横浜市消防局をはじめ、周辺自治体や関係当局との連携を図り、迅速

な対応ができるようにする。

火災だけでなく、大規模地震や台風など、想定し得るあらゆる災害に対して対応マニュアルの整備、帰宅困難者への対応、防災備蓄の規模検討を行うとともに、消防計画・避難計画・防災計画等に基づき日本ならではの高いレベルでの消防訓練・避難訓練を行うことで有事に備えるとともに、外国人スタッフにも参加頂き、自國に防災意識を持ち帰って頂くことでも必要な要素である。

5.2.5 救急・医療

基本方針

会場内だけが人や病人が発生した場合の迅速な対応と、その予防のための措置を行う。具体的には応急処置機能、診療機能を有する施設や、救急搬送のための拠点を会場内に設置する必要がある。

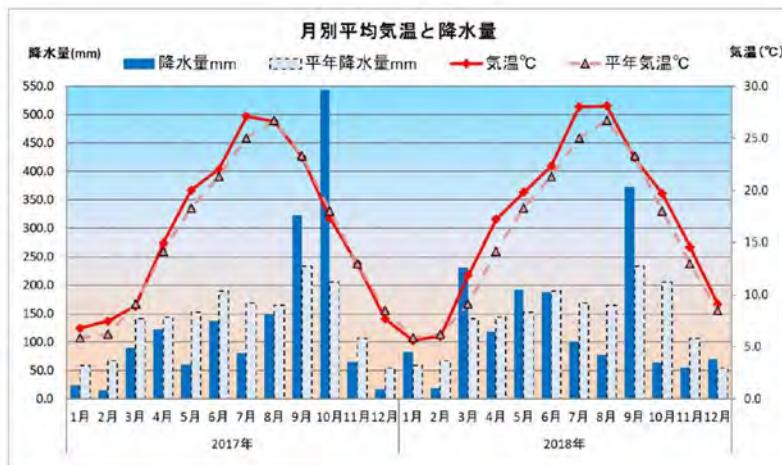
急性期の症状の場合は、初動の措置が極めて重要であり、その対応には細心の注意を払うことが必要である。このため、博覧会開催中は、医師会等の協力を受け、診察所や応急救手当所などに従事する、医師・看護師を国際園芸博覧会会場に派遣してもらえるよう、調整を行う。併せて、医師・看護師が万全の体制で初動の処置ならびに緊急搬送ができる体制をハード（施設、医療機器）、ソフト（救急搬送先の確保、緊急車両通行に対する交通規制等）の両面から整える。

感染症対策

COVID-19 に代表される大規模感染症に対して、最新の情報を把握したうえで、感染拡大防止・クラスター発生防止の観点から、各種計画と調整のうえハード・ソフト両面で早期に十分な対応を行う必要がある。

5.2.6 暑さ対策

博覧会の開催期間中、会場がある上瀬谷周辺は、夏の気温が 35 度を超える日もあるうえ、博覧会の性格上、屋外の展示エリアが多いため、来場者の熱中症対策は欠かすことができない。



【横浜の月別平均気温と降水量】(出典：AIPH申請)

過去の博覧会を見ると、愛・地球博などでは、混雑時を中心に、エントランス部分に多くの人が集まつたことから、博覧会会期中にエントランス周辺に急遽日陰を作る対策を打つなどした反省を踏まえると、会場内だけでなく、エントランスさらには、シャルバス乗り場を含めた暑さ対策が必要である。

具体的な対応策としては、建物において空調設備を整えることに加え、入場の待ち列や動線上に植物を配した日陰をつくる（よしず掛けのようなもの）ことやドライミストを導入するほか、打ち水をまくことをはじめとした日本伝統の涼み方の演出や、屋外部分でも意識的に日陰を作る工夫をする等も検討することが必要である。

この他、動線上各所に水飲み場を作ること等により対策を行うことに加え、熱中症の発症時における対応マニュアル、救急・医療班との連携を行う必要がある。

5.2.7 ユニバーサルサービス

基本的な考え方

障がい者、外国人、高齢者、子ども、妊産婦等の社会的弱者、移動弱者に対してバリアフリー環境を提供することを前提とした上で、全ての人が安全、快適に過ごすことができるよう運営面での整備を行う。

本博覧会に携わるステークホルダーの多様性に配慮し、それぞれの人格を尊重する意思を博覧会運営関係者全員が持つことが必要である。

運営面における具体的な取組として、手話や筆談、点字、外国語通訳等の様々なコミュニケーション手段の確保、補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）等の受け入れ体制の構築、スタッフ教育による高レベルのサービス水準の確保等について検討を進めていく。

インクルーシブ対応

ユニバーサルデザインが幅広い年齢や様々なニーズのある人々全てが利用できるデザイン、コンセプトを指すことに対し、異なる社会文化、個人的・身体的因素等の様々な違いを理由に差別・排除することなく、全ての人を公平に社会に包摂することを指すインクルーシブの考え方にも配慮をする必要がある。

具体的には、スタッフのユニフォームは男女別の定型ではなく、男女統一のデザイン、または選択性のものとすること等が考えられる。

また、ユニバーサルデザイン同様、多様な主体から多様な意見を得ることで課題解決に取り組む必要がある。

ガイドラインの策定

ユニバーサルサービス、インクルーシブ対応の徹底においては博覧会関係者が共通認識を持つために、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に伴い国際パラリンピック委員会（IPCV）のアクセシビリティガイドを参考に「Tokyo2020 アクセシビリティガイドライン」が策定されたように、本博覧会

におけるガイドラインの策定と、それを活用したスタッフ教育が必要である。

ガイドラインの策定に際して、東京オリンピック・パラリンピック開催後の検証結果（ガイドライン記載事項の具現化がなされていたか、改善点の有無等）を踏まえ、2027年にあるべきユニバーサルデザインの具体化を目指す。

5.3 植栽地管理

国際園芸博覧会を彩る庭園等の植栽地について、適正な維持管理が重要であり、実現するためには計画的に取り組む必要がある。

また、花の植え替えなどについても、地域やボランティア、来場者など、様々な主体が関わる仕組みを取り入れるとともに、実習した技術や経験を通じて、園芸などに興味を持ち、継続的に生活に取り入れられるなどソフトレガシーにつなげていく。

5.3.1 基本方針

魅力的な植物計画

- ・花と緑に関する全ての新しい生産技術、それらの植栽手法などを駆使して多数の花き材料を計画的に供給し、来場者に対して身近に花の良さや認識を体得してもらう。
- ・日本原産種や希少種の花き類を可能な限り収集し、伝統的な園芸文化や日本文化の良さを再認識してもらう。
- ・世界の多種多様な花と緑を収集し、花と緑の知識や理解を深めてもらう。
- ・未来社会に向けての新しい広場、公園像を探求する場として、あらゆる展示・植栽手法を開発研究し、実験の場とする。
- ・花と緑を鑑賞し、花を愛し育てることにより、緑を守る自然愛護の生命文化を生み出せるような場とする。

植物管理の考え方

- ・会期中、常に最高の鑑賞適期を持続するよう維持管理に努め、来場者に楽しんでもらう。

技術の伝承

- ・ボランティアや若手ガーデナーにも積極的に管理に参加して頂き、植え付け、灌水、施肥、摘花など植栽管理の実践を通じ、花や緑の育成ノウハウを次世代へ伝える。

5.3.2 植物管理助言者および委員会

花き類を中心とした材料の選択、調達、植栽設計・管理などについて、適宜適切な対応を行えるように、学術経験者からなる助言者委員を設置し、植物管理に関する諸計画への指導助言と個別と個別専門事項についての指導助言を受ける。

【植物管理助言体制のイメージ】



5.3.3 花壇栽培管理事前調査

花壇栽培の管理計画を策定するため、事前調査を実施する。

- ①環境調査（気象・土壤の調査）
- ②植物リストアップ（花壇向け花き類・稀少植物のリスト化）
- ③供給体制整備（花壇用花き類の生産体制の整備と、計画生産および搬入）
- ④試験植栽（園内での試験植栽の実施）

【事前調査スケジュール案】

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
環境調査			気象・土壤の調査					
植物リストアップ				花壇用花き類・希少植物のリスト化				
供給体制整備		生産体制の整備			計画生産および搬入			
試験植栽					園内試験植栽			

5.3.4 花壇用花き類の養成

花壇用花き類のうち、宿根草、花木等で花壇用材料として一定の大きさを有し、会期中の開花を見る状態に養成を行う必要のあるもの(希少植物、花木、蔓物類、トピアリー等)について計画生産を行う。

既存樹木の据え置き及び移植、樹木、蔓性植物、特殊仕立てバラ、トピアリー等の推計を行い、早期からの生産を計画する。

5.4 植物調達管理

5.4.1 植物調達管理の基本方針

180 日にわたる国際園芸博覧会の会場を彩る花木は、博覧会開催前から試験的に育て、博覧会開催期間中にトラブルが生じないようにすることが求められる。

国際園芸博覧会の性格上、使用される植物は市場流通品と異なる規格で大規模かつ一時に集中した需要となるため、一般市場流通品受給歪みの防止の観点もしくは国内農業振興の観点からも、計画的な生産の組織化と生産過程のチェック可能な体制が必要となる。

多種多様な植物の使用が見込まれることから、会場もしくは会場近隣圃場で事前植栽試験を行い、性質の把握に努める。また、海外の出展国からの委託を受けて栽培する場合は、検疫などとも連携を図り、トラブルが発生しないように対処する。

5.4.2 植物管理施設等

花壇管理に必要となる施設（例：花壇管理センター、管理要員詰所、仮設テント、寒冷紗張、保冷庫、隔離栽培圃場等）を設ける。また、会場内または隣接地にストックヤードを設ける。

5.4.3 花壇維持管理

管理体制

国際園芸博覧会にふさわしい管理水準を維持するため、植栽工事から維持管理の一貫した体制を確立する事を目的として、協会と受託者が一体となる組織体制を検討する。

管理作業・管理水準

花壇の管理水準を維持するため、巡回・点検から灌水、除草、花がら摘み、施肥、掃除、剪定、切り戻し、芝刈りなど花壇の日常的な維持管理の管理水準は、管理頻度によって決まる。管理頻度は季節、花壇形式と特性花の開花期間、ローテーションの回数などによって異なるため、状況に応じて管理頻度を調整して行う。

名板の設置

植物の名板（ラベル）の設置は、修景的見地、園芸的見地から数量・設置場所・視認性を考慮する。また、2027年に開催される博覧会であることを踏まえると、QRコード等のデジタル技術を活用し、誰もが快適に情報を得ることができる環境を整備することが必要である。

5.5 会場内外物流

海外からの参加者には、展示品や関連資材に対して物流ならびに関税に関して優遇措置が定められており、関係機関と十分な調整の上で物流費の負担、保税展示や保税留置場等の制度設計を講じていく。

海外国内を問わず、搬入搬出貨物も大規模となるため、国内外経路・場内輸送・保管・廃棄についても貨物量の推定を行い、必要とされる物流運営体制を構築する。

5.6 検疫

国際園芸博覧会では、世界の出展国や企業から多種多様な植物や農産品が出展されることが想定される。国際博覧会条約に基づく会場での検疫・隔離栽培・特別輸入許可や国内への病害虫侵入防止対策を植物防疫所などの関係機関と調整し万全な準備が必要となる。

また、博覧会終了後は、出展国へ返送されるほか、多くの植物や農産品は日本への寄付や廃棄処分されることになるため、適切な対処を行う。

海外からの輸入について

海外からの病害虫の侵入、まん延を防止するため、隔離検疫を含めた植物防疫所による検査が必要である。また、開催期間中も病害虫の侵入を警戒し、トラップ調査や巡回による定期的な侵入警戒調査を実施する必要がある。さらに、日本の生態系、在来種保護、環境への影響から、持ち込みと栽培に細心の注意が必要と認められるものに対しては、博覧会開催前に安全性の確認を行うことや、既に国内での栽培等が認められている類似種での代替、完全閉鎖型植物工場等の外部と隔離された施設や環境での栽培・展示等について、最先端技術や過去の実績を踏まえて適切に対処する。

また、国産・輸入植物を問わず、遺伝子組み換えやゲノム編集の植物等についても関連法規を遵守した適正な管理体制を構築する。

出展国への返送または第三国への再輸出について

展示後の植物は日本への寄付や国内廃棄以外に、出展国への返送や第三国への再輸出も想定されている。相手国の検疫条件に従って、輸出時に日本の植物防疫所において PC (phytosanitary certificate : 植物検疫証明書) 発給のための輸出検査や相手国の輸入許可に必要な特別な検査についても、適切な対処を行う。

博覧会後の対応について

博覧会期間中の展示や新たな取組について、日本における優良種の普及、新技術の利用による園芸振興に繋げるべく、一過性の展示・紹介に留まらない対応が必要である。